

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

平成 29年 6月 20日

京都府知事 様



提出者

住 所 京都府京都市中京区西ノ京小倉町135番地

氏 名 吉村建設工業株式会社

代表取締役 吉村 良一

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 075-802-1360 /

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	吉村建設工業株式会社
事業場の所在地	京都府京都市中京区西ノ京小倉町135番地
計画期間	平成29年4月1日 ~ 平成30年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	06 総合建設業
② 事業の規模	5,336,133千円
③ 従業員数	45人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	がれき類 (コンクリート塊) → 再生処理業者に委託して、再生砕石として再資源化 木くず → 再生処理業者に委託してチップ (合材料、燃料費) として再資源化 建設混合廃棄物 → 中間処理業者に委託し、種類ごとに選別し再資源化

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙管理体制図の通り

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙集計用シートのとおり
	排 出 量	t
	(これまでに実施した取組) ・梱包材の簡素化 ・実寸発注の実施 ・単年度ごとに目標を設定、行動計画表を作成、活動をチェック ・不純物の混入防止	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙集計用シートのとおり
	排 出 量	t
	(今後実施する予定の取組) 上記に加え、下記の取り組みを実施予定 ・ユニット化持込み ・分別管理を徹底し、再資源率を高める	

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・がれき類（コンクリート塊・アスファルト塊）、木くず、石膏ボード、金属くず、紙くずは分別する ・保管場所又は容器に廃棄物の種類、担当者氏名、連絡先を記載した掲示板を設置
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 混合廃棄物について作業所条件が可能な限り、仕切りや分別容器を設置して分別に努める ・現場職方への徹底した分別意識を持たせ再生可能品目の知識を浸透させる

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	別紙集計用シートのとおり t
	(これまでに実施した取組) 実施していない	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	別紙集計用シートのとおり t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし	

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	別紙集計用シートのとおり t t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t t
(これまでに実施した取組) 実施していない		
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	別紙集計用シートのとおり t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t t
(今後実施する予定の取組) 実施予定なし		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	別紙集計用シートのとおり t
	(これまでに実施した取組) 実地していない	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	別紙集計用シートのとおり t t
	(今後実施する予定の取組) 実地予定なし	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	別紙集計用シートのとおり t
	優良認定処理業者への処理委託量	t t
	再生利用業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t t
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> ・委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選択し、書面による契約を実施している ・再資源化率の高い事業者を選定している ・可能な限り再資源材料を使用している ・再生資源利用促進計画を策定し、実績を記録保管している ・可能な限り再生資源化施設や再生利用業者へ処理委託し、最終処分量の低減をはかる 	

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	別紙集計用シートのとおり	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・可能な限り優良認定業者から選定する ・委託処理業者には各工事ごとに現場確認を実施する ・ISO14001による管理の徹底 ・マニフェストの電子化 ・中間処理業者は再生率の良い業者を選定する		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

廃棄物処理に関する管理体制

統括責任者		所属 吉村建設工業株式会社 職名 専務取締役
廃棄物担当		組織名 土木部 建築部 組織人数 30人
役割	環境管理委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物処理に関する検討 ・廃棄物の発生抑制、再生処理、中間処理、適正処理の推進、計画的な ・廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。
	廃棄物処理統括責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物処理方針の策定 ・廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認
	廃棄物管理担当作業所長	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物処理計画の作成 ・廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ・産業廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握 ・処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ・委託契約の締結 ・産業廃棄物管理票の交付・管理 ・特別管理産業廃棄物管理責任者、技術管理者等の設置 ・監督官庁への各種報告 ・社員、関連会社に対する教育、啓発

廃棄物管理組織図

社長	品質・環境マネジメント委員会 (主任会議)	総務部	品質・環境マネジメントシステムの運営管理 内部監査に関する実務、品質管理 品質教育・訓練	
	品質・環境管理責任者 (専務)	営業部	営業プロセスの主管部門 受注活動・契約内容の確認・修正	
		工事部門	土木部 (土木工事)	設計プロセスの主管部門 施工メンテナンスの主管部門
			建築部 (建築工事)	メンテナンスプロセスの主管部門 積算・見積、購買業務、作業所の支援
		作業所	施工プロセスの管理	

産業廃棄物処理計画書の【集計用シート】

・下表にない種類の産業廃棄物については、「産業廃棄物の種類」欄に、品目を記載してください。
 ・行が不足すれば、適宜追加してください。

産業廃棄物の種類	① 排出量(t)		② 自ら資源再生利用した量(t)		③ 自己選別処理又は海洋投入処分した量(t)		④ 自ら中間処理した量(t)		⑤ ②のうち転回を行った量(t)		⑥ 自ら中間処理した後の残量(t)		⑦ 自ら中間処理により減量した量(t)		⑧ 自ら中間処理した後再生利用した量(t)		⑨ 自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量(t)		⑩ 中間処理及び自ら自己処理した後の処理委託量(t)		⑪ 委託先による区分										⑫ ②+⑤+⑧+⑨+⑩+⑫+⑬+⑭+⑮+⑯+⑰		⑱+⑳自ら再生利用を行った量(t)		㉑+㉒自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量(t)					
	委託先による区分																				① 資源再生業者への処理委託量(t)		② 特定回収業者への処理委託量(t)		③ 特定回収業者以外の委託業者への処理委託量(t)		④ その他の中間処理委託量(t)		⑤ 埋立処分委託量(t)		⑥ 委託先認定処理業者への処理委託量(t)		⑦+⑧自ら再生利用を行った量(t)		⑨+⑩自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量(t)					
	前年度実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標		
燃え殻																																								
汚泥	0.4	0																		0.4	0	0.4	0														0	0		
廃油	1	0																		1	0	1	0															0	0	
炭酸																																								
炭アルカリ																																								
炭プラスチック類	6	5																		6	5	6	5															1	5	
ゴムくず																																								
金属くず	4	4																		4	4	4	4															0	4	
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	0.4	0																		0.4	0	0.4	0															0	0	
紙くず																																								
がれき類	1,111	800																		1,111	800	1,111	800															0	500	
ばいじん																																								
紙くず																																								
木くず	149	80																		149	80	149	80															8	50	
機械くず																																								
動植物性残渣																																								
動物系固形不燃物																																								
石綿含有産業廃棄物	1	1																		1	1	1	1															1	1	
炭石膏ボード	95	50																		95	50	95	50															88	50	
混合廃棄物(安定型)																																								
混合廃棄物(管理型)	19	10																		19	10	19	10															3	10	
防水シート・クイヤ																																								
置み																																								
合計	1,386	950	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,386	950	1,386	950	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	80	620	0	0

(注)1)トン未満は原則として四捨五入、ただし、数字が実数であれば小数点以下3桁まで記載は可。